JAバンク石川は被災された皆様の農業経営の復旧・復興をご支援いたします



【取扱期限】
令和９年１月２９日融資実行分まで

幅広いニーズにお応えします！ **運転資金 | 設備資金 | つなぎ資金**

令和6年能登半島地震農業復旧特別資金

対象者 ●農業を営む個人・法人 ●農業を営む個人等が組織する法人

金 額

つなぎ資金以外	個人	3,600万円
認定農業者	法人	7,200万円
つなぎ資金以外	個人	3,000万円
認定農業者以外	法人	6,000万円

つなぎ資金の場合
最大2億円まで
お借入可能
※借入金額については提出いただいた書類をもとにJAでの審査を踏まえ決定いたします

金 利 当初5年間無利子
※利子補給期間経過後は固定金利 年1.00%となります

ご融資期間 15年以内（うち据置期間3年以内）

【担保・保証】保証人、担保が必要となる場合がございます　【貸付方法】証書貸付　【遅延損害金】JA所定の利率
【元金利の返済方法】・元利均等方式または元金均等方式とし、毎月返済方式、年1回または年2回返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済に加えて6か月ごとの特定月に増額して返済する）が可能。
・返済日はあらかじめＪＡが定めた特定の日とする。



ＪＡはくい
【問い合わせ先】
ローン営業センター　☎０７６７－２６－３３０４
融資運用課　☎０７６７－２６－３２２２

※返済条件の変更等を行う際には、別途JA所定の手数料が必要となる場合があります。商品の詳しい内容につきましては店頭に説明書をご用意しております。店頭にて返済額の試算を承っております。